

令和7年6月10日

四万十町議会議長 緒方 正綱 様

総務常任委員長 村井 眞菜



陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

記

受理番号	付託年月日	件 名	審査の 結果	付 記
陳情第7-6号	令和7年6月4日	陳情書 消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願い	採択	意見書あり

総務常任委員会 【令和7年6月定例会 審査経過報告書】

審 査 日	令和7年6月6日				
番 号	陳情 第7－6号	付託日	令和7年6月4日		
件 名	陳情書 消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願い				
紹介議員	なし				
説 明 者	西岡税務課長、片岡税務課係長				
審査経過	インボイス制度について、また、インボイス制度開始後の四万十町でどのような影響があったかについて税務課より説明を受けた後、令和4年9月定例会において全会一致で可決した「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」について共有。その後、各議員から意見が出され、全会一致で可決となった。				
【委員の意見】					
・物価高騰により町民生活も厳しい現状である。 ・国会でも消費税減税については党派を超えて議論が進んでおり、減税した後の財源確保についても、応能負担の原則や無駄使いの削減で財源を生み出すこと等が明記されている。 ・四万十町は中小小規模事業者が多いため、小さな業者を支えていくという視点からインボイス制度廃止を反対する理由はない。					
審査結果	採択 (全員一致)				
意見書提出	有				
少数意見の留保	無	報告者		賛成者	
そ の 他 (付帯意見等)					